

裁判官会議（第23回）議事録

平成30年9月5日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 司法研修所事務局分課規程の一部を改正する規程の制定について  
中村総務局長から、資料第1に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。
- 2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について  
中村総務局長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。
- 3 人事について
  - (1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の新規任命等（検事からの転官を除く）、2の裁判官の再任及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の平成30年秋の藍綬褒章受章者の内定については、報告がされ、5の司法修習生の再採用については、原案どおり決定した。
  - (2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、裁判所職員総合研修所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。  
東京高等裁判所判事河野清孝の定年退官に伴い、裁判所職員総合研修所長白井幸夫を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を大阪地方裁判所判事古財英明とする。

午前10時47分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 9. 5提出)

1 裁判官の新規任命等(検事からの転官を除く)について

大阪地判事補(職権特例指名)・大 (弁護士)

阪簡裁判事 木上寛子(61)

2 裁判官の再任について

大阪高判事・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

上田日出子(34)

(平成30年9月30日限り任期終了者)

3 裁判官の転補等について

東京高判事・東京簡裁判事

法務省訟務局民事訟務課長

新田和憲(48)

検事(法務省訟務局)

東京地判事・東京簡裁判事

別所卓郎(54)

東京地判事・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

清藤健一(51)

4 平成30年秋の藍綬褒章受章者の内定について(報告)

「平成30年秋の藍綬褒章受章者名簿(内定)」のとおり

5 司法修習生の再採用について



裁判官会議（第24回）議事録

平成30年9月12日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の転補等、2の裁判官の昇給及び3の裁判官の海外出張については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、岡山地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 福岡高等裁判所判事山口雅高の依願免本官に伴い、岡山地方裁判所長鬼澤友直を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を広島高等裁判所判事（部の事務総括者）生野考司とし、その後任者を山口地方、家庭裁判所長金村敏彦とし、その後任者を東京高等裁判所判事官坂昌利とする。

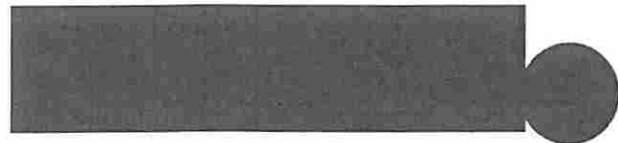
イ 大阪高等裁判所判事増田耕児の定年退官に伴い、鳥取地方、家庭裁判所長岩倉広修を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を神戸地方裁判所判事本多久美子とする。

午前10時39分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 9.12提出)

1 裁判官の転補等について

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判  
事

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判  
事(司掌者)

森 純子(40)

大阪簡裁判司掌者指名

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判  
事

北川 清(42)

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判  
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

龍見 昇(45)

福岡地家判事・福岡簡裁判事

大阪地判事・大阪簡裁判事

國分 進(56)

2 裁判官の昇給について

「平成30年10月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

3 裁判官の海外出張について

「裁判官海外出張者名簿」のとおり

裁判官会議（第25回）議事録

平成30年9月19日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、菅野、山口、戸倉、林、  
官崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 民事執行法制の見直しに関する要綱案の取りまとめについて  
平田民事局長から、標記の取りまとめについて報告があった。
- 2 人事について
  - (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、  
1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。
  - (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、松山地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。  
福岡高等裁判所判事岡田信の依願免本官に伴い、松山地方、家庭裁判所長伊名波宏仁を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を京都地方裁判所判事牧賢二とする。

午前10時44分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 9. 19提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平30. 10. 15)

名古屋高金沢支判事 (支部長)

内藤正之 (34)

2 裁判官の転補等について

名古屋高金沢支判事 (支部長) ・金  
沢簡裁判事

静岡地家浜松支判事 (支部長) ・浜  
松簡裁判事 (司掌者)

田中寿生 (38)

静岡地家浜松支判事 (支部長) ・浜  
松簡裁判事 (司掌者)

東京家地立川支判事 (部総括) ・立  
川簡裁判事

生島恭子 (34)

東京家地立川支判事 (部総括) ・立  
川簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

今井 攻 (37)

神戸地判事 (部総括) ・神戸簡裁判  
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

齋藤 聡 (47)

松山地家西条支判事補・西条簡裁判  
事

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

中山裕貴 (66)

裁判官会議（第26回）議事録

平成30年9月26日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、福島地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

仙台高等裁判所判事嶋原文雄の定年退官に伴い、福島地方裁判所長秋山敬を仙台高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を横浜地方裁判所判事鹿子木康とする。

午前10時43分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 9. 26提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(平30.10.15)

東京簡裁判事

伊藤秀城

定年退官(平30.10.20)

右京簡裁判事

寺田行廣

2 裁判官の転補等について

京都地判事(部総括)・京都簡裁判事

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判事

増森珠美(43)

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

池上尚子(46)